



御挨拶

大野市助役 池田 重親

大野市の助役に就任するに当りまして、市報を通じて市民の皆様方に一言御挨拶申し上げたいと思ひます。

先般市長の御推薦に依り市議会の御承認を得まして、十一月一日から助役といたしまして皆様方と共に市政に参与させて頂いてまいりました。これは私に非常な感激と深く感謝も致して居る所でございます。



(写真は大野市助役氏)

大野市の助役に就任するに当りまして、市報を通じて市民の皆様方に一言御挨拶申し上げたいと思ひます。

先般市長の御推薦に依り市議会の御承認を得まして、十一月一日から助役といたしまして皆様方と共に市政に参与させて頂いてまいりました。これは私に非常な感激と深く感謝も致して居る所でございます。

市町村よりも私は非常に多いと云う事を深く信じて居ります。出来まして大野市建設五ヶ年計画を主眼におきまして、これを各関係の方々が市長を中心とし市議会の御協力と市民各位の熱意に依りまして一日も早く此の要案を生じ乍ら実現に邁進せねばならないのであります。

私に就任したしましては、これから此の大野市を第一の人生の新しいスタートとして又墳墓の地となることを覚悟致しまして粉骨砕身市民の皆様のために努力致したいと云うことを更に御誓ひして御挨拶にかゝる次第であります。

発行
福井県大野市役所
編集
大野市役所総務課
編集係
九〇九〇五
二〇二〇二
電話
九〇九〇五
二〇二〇二
印刷
松浦印刷所

就任の御挨拶

大野市収入役 松田 利吉



(写真は大野市収入役氏)

去月二十七日臨時市議会に於て入役選任の御同意を得ましたこと、誠に身に餘る光榮と存じ致しまして、感謝致して居るもので御座居ります。

身を引き締まる思いが致すので御座居ります。幸にして推戴せる市長の許に新生大野市の発展育成の為に四万五千の市民皆様の意を体しまして細心の注意と渾身の努力を傾けて、この職務に邁進致し度いとの決意を新にするもので御座居ります。何卒皆様の絶大な御指導と御鞭撻を賜ります様御願ひ申し上げます。一言就任の御挨拶と致します。

新年名刺交換會

市最初の年賀會を次の通り開催します。市民の皆さんにはなにとぞ御賛同下さいましてぜひ参加されるようお願いして居ります。

日時 昭和三十年一月一日 午前十時

会場 有終中学校

会費 一人金壹百円也

申込 各区長さんに会費を添えて申込んで下さい

臨時市議会開催

十一月十七日午前九時より臨時市議会が開かれ次の議案が議決された。

議案
第四八号 大野市田舎条例の制定について

第四九号 大野市青少年問題協議会設置条例の制定について

第五〇号 大野市助役選任の同意について

第五一号 大野市収入役選任の同意について

第五二号 大野市収入役選任の同意について

第五号 一時借入について(国民健康保険資金繰りのため)

第五三号 大野市専門委員設置条例制定について

商店街年末謝恩大賣出し

期間 二月一八日・十九日 十八日抽籤券は補助券五枚にて
特等(一本) 酒三斗六升五合
一等(二本) 光三六五個
二等(五本) 映画無料招待券 一〇枚
三等(五〇本) 醬油一斗五升
四等(千本) タオル一本
五等(千本) せんたく石一個
六等(三〇本) 千円空くじを抽籤

歳末たすけ合い運動

皆さんの温い心の古新聞一枚持ちより、県下の各種救済施設にわびしき生活をおくる方々が温い年の瀬を越え更に希望と更正の意欲を燃やして、希望と新年を迎えられるのを、この歳末たすけ合い運動の名称、歳末たすけ合い古新聞一枚持ちより運動
主催 福井県社会福祉協議会
期間 十一月一日より廿日まで
尚運動実施の詳細は区長さんに通知済みです。連絡して下さ

美譽 歳末義捐金として

大野市水落二九ノ二二 李仁錫氏
氏は本月八日市役所民生課を訪れ金四千円を提出し寄付を依頼した。市では氏の厚意を感謝して早速、日の出義捐金を〇〇〇円共同募金金〇〇〇円と分配した。

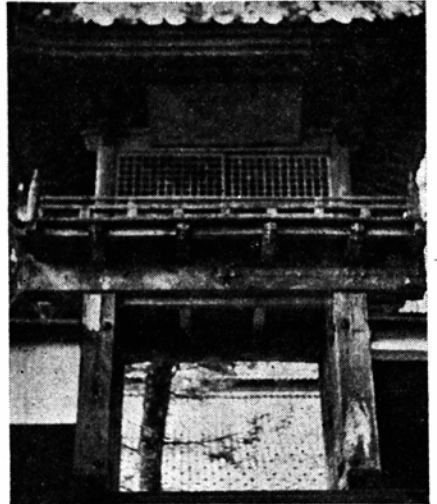


郷土大野

洞雲寺の巻

大野市の古刹として第一に指を屈するものは大龍山洞雲寺である。洞雲寺は洞雲寺の古刹として第一に指を屈するものは大龍山洞雲寺である。洞雲寺は洞雲寺の古刹として第一に指を屈するものは大龍山洞雲寺である。

元勳は薩摩の国万年山金鐘寺第四世を相統した。次いで能登の国総持寺(曹洞派の一本山)に転じ、康正元年越前に来り羽生の庄藤原村に一字を建てた。これ当山の創めである。文明年中土橋庄(今の大野市)龜山東麓に移った。天正五年朝倉義景、織田信長に攻められ本拠一栗谷城にびるや一族郎党わずか十数人を連れ難をこの寺に避けた。けれども土橋城主朝倉景鏡に詐はられ、あわれ天正元年八月二十日六坊賢松寺にて自尽し朝倉氏は滅した。



(洞雲寺の山門)

天正三年金森長近公、大野初代領主となるや龜山城を構築するため洞雲寺を現地の砂山東麓に移した。爾來今日に至るまで三百八十一年寺運年と共に盛になり代々の領主をはじめ庶民信仰の中心であつた。随つて当山には朝倉氏、下間氏、原氏、土屋氏、小栗氏、松平氏その他諸領主の拜領状のあることは本市寺院中随一である。又崇禎寺西万寺、小林寺、城腰寺、那須庵、洪泉寺、藤昌庵等の末寺或は庵があつた。更に遠く信濃の真福寺、出雲の洞田寺等も当山未流であるといふことである。如何に盛大であつたか察するに餘りある。槍ばらなる鐘のひびきに世の人の夢おどろかすしのめの寺

洪泉寺の巻

これは大野の国学者、岡田輔幹が詠んだもので「しのめの寺」とは東雲寺のこと古元は当山を東雲寺と書いたものである。境内は山にかけ城腰の櫓をなした、老杉枝を交え見るに荘嚴そのものである。山門の額(大龍山)

山(客殿の額「洞雲寺」何れも月舟の筆、万靈碑の文は一滴の筆「洞雲寺不許入山門」の禁札は佐々木女龍の筆である。その他宝物には代々領主の黒印状、出自潤照作の開山元勳の像、義景の護持状、寛幕末の志士内山七郎右衛門、内山の隆佐をはじめ幾多名士の墳墓も少なくない。寺背の小丘、砂山七面山蛭子山は古來絶勝の地、春秋登臨の客が堪えない。前景西川は螢の名所、初夏の夕散策涼をとるも一興である。名所旧蹟として一度足を運ぶことも決して無駄でない



(洪泉寺の山門)

山の支脈にあつた成山城の南麓山腹にあり、今もこの附近に侍屋敷らしい跡がいくつも残っている。恐らく成山城隆盛時代の遺跡なかつたかと思ふ。現在の本堂は今より約三百五十年前大野城主松平直基の再建と伝えられ相当古いものである。一時衰微し洞雲寺の隣居場となつたことある。境内は閑雅静寂庵やほととぎすの啼かぬ日なき如何にも禅

寺らしい風光がたたよっている。古文書として加藤院寺年貢帖、義景東判の寺領目録、下間頼照、原茂政の領地状及び制札、松平直政松平直基、松平成政等の寄進状が残っている。本尊の地蔵尊は江州木の本、勢州関の地蔵尊と同木で現現あらたであり諸病難を救いたまひ、現在もその御夢想灸治、この寺に伝わり功験百葉に勝るといわれている。

生活を豊かにするため

ネズミを捕りましょう

たかいネズミ一匹と思つて放置しておきますと、ネズミは所謂ネズミ算式に増え、匹のネズミ夫婦は一年に二五〇匹となります。現在我が国に棲息するネズミの数は家ネズミだけでも人口の約二倍つまり一億五千万匹と云われて居ります。之等が皆その勢を増えて行くので

ネズミは危険な病菌の媒介者であり、衛生上の害

ネズミは危険な病菌の媒介者であり、衛生上の害

ネズミは危険な病菌の媒介者であり、衛生上の害

ネズミの害

◆ネズミの害

一、衛生上の害

ネズミは危険な病菌の媒介者であり、衛生上の害

NHK

歳末たすけあい運動

期間昭和二十九年十二月六日から二十五日まで

- 一 県下各郵便局
- 二 福井放送局
- 三 勸業銀行福井支店
- 四 福井県共同募金会
- 五 市民生保護会

使い方

一、ワナと毒餌の

毒薬には黄燐製剤亜硫酸ワルファリン(デスマス)、炭酸バリウム、クマリン薬品等が多く使用されています。器具として発条式(パチンコ)金網籠などが主で動物では猫、犬、蛇等はよく餌を最も効果的に使用するには彼等の習性態に即応しなければならぬのです。即ちネズミの数、大きさ種類それから餌の吟味をなし更に彼等の通路を知ることが大切です。パチンコはパネの強い小型がよく金網籠は奥行き深い網目の細かいものを選ぶことが肝要です。器具は時々食用油を塗ると錆止になりり彼等も近づく易く成績が良くなり地域に数多く使用することが有効で彼等の出入する眼につき易く安心して食える台所の附近、その床下戸棚、押入、物置、倉庫等の壁際の通路品物の陰に夜夜配置することが適切であります。

NHK

歳末たすけあい運動

期間昭和二十九年十二月六日から二十五日まで

- 一 県下各郵便局
- 二 福井放送局
- 三 勸業銀行福井支店
- 四 福井県共同募金会
- 五 市民生保護会

農家の皆さん 自轉車盜難に御注意

農家の皆さん、毎日忙しなか
明け暮れた秋の取入れも漸く終り
冬の仕度にお忙しい事でしょう。
皆さんにはその準備のために街に
出る機会も多くなつたため、手輕
な自轉車を利用される事が多いと
思われます。ところが最近その自
轉車が各所で頻々と盗難されて
います。別表をみるとよくおわか
りのことと思いますが七月から逐
り増加を見ており、その大半は不
注意に起因しています。自轉車に
は錠をかけないで放置しないよう
又盗まれないうで注意して下さい
家の前においても、かならず自轉
車の錠札番号、記号、特徴をよく
知つておき万一盗まれた時には警
察に早く届出て発見された被害が回
復するようにいたしましょう。
皆さん一人一人が注意され犯罪の
ない明るい郷土の建設に協力して
下さい。

大野警察署

別表 A 自轉車盜難發生檢挙一覽表

(昭和二十九年一月一十月)

月別發生檢挙	被害者の手に返つたもの	朝	午前	午前	午後	宵夜	計
70	13	11	8	9	2	3	75
58	10	11	8	6	1	3	47
52	10	10	8	5	1	3	45
9	1	12	1				12
18	4	6	1		1	2	31
23	6	5	2	4		2	21
12	2	3	2	1	1	1	11
8		1	1	1	2	1	2
70	13	11	8	9	2	3	75

B 自轉車盜難原因別場所別

原因別	一件数	場所別	一件数
無路上放置	30	遊技場前	11
置き忘れ	19	映画館前	5
すりかえ	4	路上	24
錠こわし	2	自己宅前	3
その他	8	自己宅前	2
		その他	25

C 犯人はどんな自轉車に目をつけるか

新製品	中古	最古
一万二千元以上	五千円以上	三千円以下
2	6	5
7	1	1
1	1	5

29年度産米價格

玄米	60	60	60	60	60
1 等	3,768	円			
2 等	3,723				
3 等	3,648				
4 等	3,573				
5 等	3,388				
俵及繼代					
98	円	但新二重俵とす			
もち米	加算額				
玄米	60	60	60	60	60
12月10日	までのもの				
精	60	60	60	60	60
1 等	3,934	円			
2 等	3,814	円			

涙も新たに慰靈祭

十一月十九日に午前九時大野市西
四番、明源寺で日清戦後から大東
軍戦争まで幾度かの戦に尊くも祖
国の礎石となられた旧大野町の六
祭主斎藤市長の祭詞に始まり各代
表の祭詞、弔電の披露、法中の読
経の焼香の煙は堂に満ち「南



百餘柱英靈の慰靈祭が厳修された
この日晩秋の冷雨降り注ぐ中を全
遺族、関係者、一般参詣者で定刻
前には御堂は狭く溢れるばかりに
入の中に式は終つた。

土の香も新たに
皆様の御協力で!!
帰りました



山林資源の愛護 クリスマスツリー及び門松の 使用自肅について

市報第五号植木の将来性の欄に於
て申述べてあります通り現在我が
国の山林は過度に荒廃し森林資源
の減少と年来懸る台風の国土
に甚大な被害を与え益々荒廃に拍
車を加えている現状であります。
治山治水国土緑化今はや國家百年
の恒久施策として政府においても
、その根本的対策の確立を急ぐと
共に同及的速かに森林の荒廃防止

御苦労様でした」私の意外の帰還
も各位の引揚促進運動の賜であり
ます。今後は各位の御指導と御鞭撻
により「よき市民」として働きた
いから御願いますとの挨拶にも
包みきれない喜びが溢れていた。
な語で「私も市民各位の方が

配給米通知

お米の消費者の皆様へ通告します
お正月用として、お米の配給を次
の要領で先渡し(内一日分特配)
致します。

記

一、期日は十二月末迄
二、三分(モチ米又はウル米)
を先渡しをなし四、百分は一月
分より差引きます。
尚今後の各月の配給米は必ず当
月内に受取つて下さい。翌月に
配給することは出来ません。
右念為申添えます。

大野郵便局よりお願い!

【年賀状は年の瀬の 追らぬ中にお早く】

年賀状は年の瀬に押しつまつてお出しになると一時に郵便物がふくりますから精々御利用下さい。そうして元旦の配達に間に合わぬことがありませんからなるべく二十一日までに御出し下さい。なお年賀状の発出に便利な様にな



政府の食糧集荷

対策はどうか?

今迄行つてきた食糧管理制度をどうするかについて昨年の末より内閣に食糧対策協議会が置かれ、この七月その結論がまとまり政府に対して答申を出しました。この答申は米の集荷問題、配給問題、価格問題、金融問題、輸入食糧問題、食生活の改善問題、開防止問題という食糧管理の全般にわたつたものですが、特に集荷問題については今年迄毎年おこなつてきた供出制度は社会の経済情勢と農民の気持の上からいろいろと困難な点が多く出て来るので、この際農協などの集荷団体のほたらきを、より良く以上に活用しようといつています。

(昭和二十九年 年度)

大野市の土地改良事業に対する 予算額割当 決る

果より左記事業に対する予算の割当が決りました。尚果費の補助率は次の通りです。

かんがい排水
区画整理
記

三三四割割割

地区名	工 種	事業量	事業費	事業主体	備考
下黒谷	灌漑排水	二九八米	五四五、〇〇〇円	小山農業協同組合	
上中野	灌漑排水	一ヶ所	一五一、〇〇〇円	下庄農業協同組合	
新在家	区画整理	一〇町	二〇〇、〇〇〇円	下庄農業協同組合	
中 保	灌漑排水	一五四米	三四七、五〇〇円	共同施行 斎藤守 (代表者)	
尾永見	灌漑排水	二二六米	八六、〇〇〇円	共同施行 喜多山友三 (代表者)	
蔵 生	灌漑排水	一四〇米	五八三、五〇〇円	共同施行 備山甚左エ門 (代表者)	
唯 野	灌漑排水	三〇〇米	三〇〇、〇〇〇円	共同施行 白井主計 (代表者)	
嵐 島	灌漑排水	七九米	八七、〇〇〇円	五箇農業協同組合	
堂 島	灌漑排水	七五米	一九九、〇〇〇円	阪谷農業協同組合	

歳末、年始の 火災豫防警戒に 協力致しましょう

- 一、歳末、年始は人の心もせわしく思われぬ状態を生じて大火になった事例も多いので、この際左記事項について特段の注意をされて無事に正月を過ぎられる様お願い致します
- 二、乾燥中のオシメ、足袋などに燃え移ることないか
- 三、外出の時は布団をまくつておくこと
- 四、火鉢 破損した火鉢は使わないこと
- 五、木製の火鉢は底に空間を設けること
- 六、大きい火鉢には鉄製の蓋を設けること
- 七、ストーブ、煙突 鉄板の台の上に設け下に空間をつくること
- 八、破損箇所や、つぎ目から煙や火が出ないか
- 九、壁、天井、屋根裏の接触部は防熱設備が完全か
- 十、ストーブ、煙突は一週間に一度以上掃除すること
- 十一、電熱器の類 検査合格品を使用すること
- 十二、耐熱性又は不燃性の台の上に使用すること
- 十三、コードは破損していないか又ゴムの集ける臭いがないか
- 十四、スイツチの切り忘れのないように
- 十五、いろいろ、かまど、風呂場など焚火中は必ず一人はその場を離れないこと
- 十六、跳ね火、落火に注意すること
- 十七、焚き物置き場は囲いを設けいづもきれいにしておくこと
- 十八、長時間火を使用した時は屋根裏、天井裏その附近を伺回も見廻ること
- 十九、破損したところは早く修理すること
- 二十、取灰 容器や爐場は不燃質のものであること
- 二十一、取灰は風のために再燃したり余熱で附近のものに燃え移るから注意すること

完納で築く明るい市政

市税滞納一掃運動に 御協力下さい

年末を控え市民各位には色々御多忙の事と存じます。さて、税滞納に関しては市民各位には常々特別な御配慮御協力に預り感謝に耐え兼ねません。今迄発行された十九年度の市税

納期は十月十日です。期限迄に完納願います。尚納期を過ぎた税金に対しては延滞金(百円に付四銭)延滞加算金(百円に付四銭)がつきます。故不利な状態にならぬ内に全納税義務者の理解ある納税態度によつて明るく市税を完納されます様格段の御協力を願います。尚又十一月十五日より三十一日迄年末全員徴収に出向く事にいたしました故御協力願います。市税務課

未納の方は直に納入されます様お願い致します。固定資産税 一、二、三期であり

大野町の投票区を次のように 變更しました

- 投票区名 投票区 域
- 第一投票区 清水、亀山、水落、清滝、東一番、西一番
- 第二 二番上、七間
- 第三 二番下、三番下、四番下、五番下、寺下、大和、末広
- 第四 三番上、四番上、五番上、寺上、横、篠座下、神明下
- 第五 春日、篠座上、篠座中、春日野、神明上、神明中

金森長近公の

人と為り【續】

天正三年長次公大野初代領主とな
る。山崎城を築き城下町大野を創め
民政と武政に力を致し、天正十四
年飛騨高山に転じ更に美濃八幡に
隠居し至るところ城郭を築き城下
町を建て一生に三度城下町を経
営された如き全く隠れたる経世家
といわねばなりません。而も三城
下町は年と共に繁栄今日の盛況を
示しています。隠れたる経世家今
やその功績は隆々と現れています
す。慶長十一年八月十一日に八十
五歳にて伏見で逝されました。
爾來凡そ四百年、隠れたる公の功
と徳は年と共に現われまして高山
市においては既にその善徳を奉ず
るため金龍神社を建て、その遺
徳を保存するため郷土館を備えて
います。八幡町には既に破却され
た天守閣を城跡に築きその徳を現
しています。



(写真は金森長近公銅像)

大野市においても古くを尊んで見
ます。二百五十年祭と二百五十年祭が
長龍寺に行われています。昭和の
今日に至り高山城頭に銅像が出来
ましたこととは何れも隠れていた遺
徳があらわれたものといわねばな
りません。
この機会に長近公銅像建設の一端
を報告して皆さんの御了承を
願いたいと思います。尤も収支の
決算に關しましては更めて市報に
報告申上げることになると存じま

円を始めとし各会社各団体等の協
力を願ひ、又個人としては萩原貞
氏の十万円を始めとし有志諸賢の
篤志を仰ぎ組織改変後一百一十萬
円の淨財を蔵いたのであります。
本会創立当初即ち改組前の寄附金
二十七萬餘円を加えれば、二百三十
三萬餘円となつたのであります。
尚建設協会工事引受を四萬円と見
積り加算すれば總計一百三十五萬
円となります。
また残つてゐる区長倉(旧大野町
東京大野倉、その他の寄附金は
只今のところ確定的には予想出来
ないものであります。何分銅像建

了し同十八年十一月鑄造の完成
を見、同年十一月高山市より移送
し大野町石燈籠に仮安置致しまし
た。この間幾多の難問もありまし
たが、このまに置かれに行き
ませんので種々協議の結果、同二
十九年、月頭影会組織を一新し面
目を新にし再出発することになり
ました。茲において新たに寄附金
募集の方法を協議し爾來大方各位
の絶大なる賛同協力を得、旧大野
町の三万四千七百七十四圓の四十万
銅像台は、千三百三十三圓とあり

総高は三十三尺二寸となり恐らく
本県最大の銅像と存じます。尚正
面額は金森家の菩提寺である京都
紫野臨濟宗大本山大徳寺管長の榮
華であります。背面額には公の略
伝を記入しました。
いまだ事業は完了しましたとは申
されませんが十一月一日より大野
市制祝賀の儀が行われまして、こ
れを幸にしまして十一月一日銅
像除幕式を挙げることにになりま
した。折から満山は紅葉秋大いよ
い高く天晴朗朗、金森家一族を
始めとし朝野の名士、協力者、関
係者約三百名参列、同日午後一時
より高山城頭銅像前において、い
とも厳肅に神式を以て執行されま
した。広瀬副会長の開式の辞に始
まり桑野理事長の工事報告につぎ
金森家の末孫金森洋子嬢により
除幕の儀行われ参列者一同熱を正
し思ふべき感激の一瞬でありまし
た。朝比奈祭主の祝詞につぎ石田
会長の式辞がありました。式辞中
「公は高山城を築き区間井然た
る城下町大野を創設し進んで民心
の安定産業の振興に意を用ひ云々
」と述べられるや緊張は最高に達
しました。更に斎藤市長の祝詞中
「われわれは単にこの偉業に感激
するにとまらず、いよいよ公の
徳沢を継述し本市各級の企図を新
たに一致協力その成果を発揚し
て以て公の徳に報いねばならぬ」と
結ばれ参列者一同覚悟を新にした
次第であります。
続いて本工事に關する功勞者、石
田政治、萩原貞、藤田太一、小椋
作次郎の四君に感謝状の贈呈があ

国保で守れ吾等の健康

国民健康保険記念日に際して

金澤長近公遺徳顕彰会

指圖副会長の閉式の辞により滞
り直会の神酒を戴き感激のうちに
続いて石田会長より参列者に謝
意と近き将来本銅像は大野市に移
譲することになり居る旨挨拶があ
り直会の神酒を戴き感激のうちに
目出たく退散しました。

国民健康保険法制定以来既に十六
年この間民生安定の基盤として大
なる役割を果して来ています。そ
こで毎年十月一日「本年に限り十
二月一日」を国民健康保険の記念
日と定め社会保険の精神の宣揚
国民健康保険制度の強化充実のため
中央においては各種の行事が施行
されます。ここで国民健康保険の
制度の認識を一層深めたいと思
います。工場や事務所に勤めてい
る人は健康保険法厚生年金保険法
又官公吏学校の先生其の他に對し
ては、それぞれ其の組合の制度が
設けられ法的にこれらの制度に加
入する事になつており医療、助産
埋葬の給付を受けるだけでなく養
老年金、醫療年金も支給され老後
の生活などが保障されて安心して
生活が営めるのであります。が、そ
こで勤めていない一般国民の農山
村漁民一般職家などに対しては国
家はいかなる制度によつて病氣に
よる生計の苦しさを護ることにす
るのでしょうか一般国民を病氣か
ら護つて医療の途を与え安心して
働ける様にしますか。皆さん御承知
の通り国民健康保険という制度で
す。この制度は自治体の長が議會
に諮つてこれを施行する事を決め

市辞令

書記補 長田 貞子
願に依り職を免する
十二月十日付
石川 継次

大野市使丁に任じ本庁勤務を命ず
る
十一月一日付
あわたし
く年の額も
目前に迫り
永遠に記念
すべき市制
の第一年も
暮れんとし
ています。諸々の行事に追われ乍
ら市報もよりよち歩き六ヶ月ど
うにかにけり今一丁の新年を迎
えんとしています。
愈々一年目の歩みを初めますが我
々の前途に何があるかと益々団結
し一丁になる市報を育てて行き
たいものです。
市の発展と共に永遠に相携へて市
民皆様の手の鳴る方へ歩むべく
準備して進みたいと思つて居りま
す。地方自治制度に變化のない限
り続く市と共に限りなく正しく鞭
打つ愛情を注いで戴きたいのであ
ります。
そうして益々筋骨もたくましく世
に互してはじめ一人前に育てて下
さい。市民の皆様一九五四年は今
まさに暮れんとしています。
希望の一九五五年幸福に満ちたう
ららかな迎春を心からお祈りして
止まません。 編集子

